

令和3年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 令和3年8月26日（木）午前10時から正午まで

場 所： 宮城県自治会館 2階 200・201 会議室

出席者： 別紙のとおり

会議の内容

【1 開会】

(司会)

それでは、ただいまから令和3年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会を開会いたします。

【会議の成立】

(司会)

本日は、中沢委員から所用により欠席する旨の御連絡をいただいております。委員6名中、5名に御出席をいただいておりますので、評価委員会条例に規定する定足数を満たしており、会議が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

【2 審議】

(司会)

早速議事に入りたいと思います。進行は、条例第5条第1項の規定により、中島委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会議の公開について】

(中島委員長)

よろしくお願いいたします。

まず初めに、本会議を公開するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、そのようにさせていただきます。

【(1) 令和2年度業務実績評価について】

(中島委員長)

では、次第に沿って審議を進めたいと思います。

初めに、配付資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(配付資料について事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございます。

それでは、審議事項の(1)令和2年度の業務実績評価について御審議を進めていきたいと思いをします。

本日確定することになりますが、資料1に皆様の御意見をまとめておりますので、確認の上、必要に応じて修正をすることにしたいと思いをします。

では、資料について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料1～2に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは、資料1を基に、令和2年度の業務実績評価の審議に入りたいと思いをします。やり方なんですけれども、最初に意見が3つに、要するにSからA、Bとか、AからCとかに分かれているものを議論して、それでもし時間があれば、1対5に分かれているものを取り上げていきたいと思いをしますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、最初に資料1の10ページ、項目番号23「理事長を中心とする運営体制の構築」について議論します。Aが1人、Bが3人、Cが2人です。多数決でいうとBになるのですけれども、一応皆様の意見をお伺いして議論したいと思いをします。ただ、中沢委員が今日いらしていないので、そこはコメントを皆さんで読んでいただくということでやりたいと思いをします。

それで、まずこれにCを付けられた鈴木委員、御発言いただけますか。

(鈴木委員)

これについては、項目が「理事長を中心とする」となっています。理事長云々という問題ではないのですけれども、県の監査委員から財務諸表の誤りを指摘されたということは、何らかの問題が発生したということで、C評価とせざるを得ないという意見でございます。

(中島委員長)

そうなんですよね、これは理事長に関する項目なので、細かい指摘をどう考えるかというところだと思いているところですが、Aを付けられた吉沢委員、いかがですか。

(吉沢委員)

昨年度を見ていて、どこがどのように、何かこういう問題は不備があったのかもしれませんがけれども、運営状況から見て、どうしてCの評価が付いたのかというのが私には分からなかったもので、それで昨年度と変わっていなければAでいいのではないかという、そういう発想でした。

(中島委員長)

伊藤委員、いかがでしょう。B評価ですけれども。

(伊藤委員)

私は、令和2年度のほうには何もコメントしていないのですけれども、中期のほうにはコメントを入れていますが、理事長が仕事し過ぎじゃないかなと思っていて、いろいろ答弁にしても全てにわたって言っていたので、いいことはいいのですけれども、御担当の方からの答弁もたまにはどんどん入れていただきたいなと思って、Aにしてもいいんじゃないかなと思ったのですが、一応自己評価を尊重して、1ランクアップのBということで評価いたしました。

(中島委員長)

ありがとうございます。私も大体伊藤委員と同じような感じなのですが、最初に申し上げましたように、ここは理事長の運営体制の評価という項目なので、財務のミスがどれぐらい理事長の責任なのかということだと思えるのですね。責任がゼロというわけではないとは思いますが、この全体の評価に響くほどかということ考えるとBでもいいかなと思っているのですが、鈴木委員、いかがでしょう。

(鈴木委員)

県の監査委員からの指摘について、当該問題点がどれだけ宮城大学の財務諸表に影響しているものなのか、それとも理事長が責任を取らなければいけないほどのものなのかなどもう少し詳しくお教え願いたいと思います。

(中島委員長)

簡単に説明をお願いします。

(工藤理事)

財務を担当しております工藤でございます。

前回の説明のところでも多少触れさせていただいたのですが、財務諸表作成に当たっては、ほとんどシステムで入力したものが反映されていくという形になるのですが、たまたま、リース取引の処理を行うもの及び減価償却の個別入力について、手作業での入力部分を誤りまして、数字として成立させてしまったと。出来上がった数字自体を個別にチェックする作業に手抜きがあったといえますか。それで、監査法人ともこの処理について、例えば前期の決算数値を変えるかとか、いろ

いる議論は交わしたのですが、内容的に 45 万円ほどの金額の差異でございます。それで、特別損益、経常損益のところでの議論もしたのですが、結果として経常部門で翌期に修正の仕分けをして、修正を行おうということで合意したという背景でございます。

(鈴木委員)

多分職員間のダブルチェックが問題だったと推察します。金額的には 45 万円と財務諸表に影響を与えるほどの話ではないので、その程度であれば自己評価に入れるほどのものでもなかったのかなという気がします。Bに繰り上げてもいいと個人的には思っています。

(工藤理事)

恐れ入ります。ちょっと数字に間違いがございまして、正式に言いますと、雑損という形で修正をした金額については、52 万 1,157 円です。

(中島委員長)

この部分、原案のBのとおりでいいのではないかとということになっていますが、伊勢委員、何か御意見あればお伺いします。

(伊勢委員)

Bで大丈夫です。

(中島委員長)

はい、ありがとうございます。

では、原案どおりBとすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、続けて資料1の5ページ、項目番号9「生活支援」について議論したいと思います。Sが4人、Aが2人です。それではAのお二方からまず御意見を伺いたいと思います。

(伊勢委員)

9番に関しましては、私は学校に専門の部門があるということの特色を生かした取組をされていたので、こちらの評価にいたしました。Sに引き上げるところまでは至りませんでして、Aとさせていただきます。

(中島委員長)

そうなっているのですが、議論として、Sにはしない理由を少し言っていただけると。

(伊勢委員)

全国的な今回のコロナ禍の問題となりまして、どちらの大学でも様々な取組をされていたという前提で考えたときに、特色あるSというところまではいかず、全体を見るとAというのが妥当なのではないかと考えたところでした。しかしながら、必ずしも絶対Sではないという強い主張というものではございません。

(中島委員長)

はい、ありがとうございます。

では、吉沢委員、お願いします。

(吉沢委員)

私もAにしております。ここでの取組というのが、授業料の免除であるとか、通常行われている取組ではないかと。そして、それは数多くの大学がやっていることなので、それほどここが素晴らしく飛び抜けているとは思いませんでした。それよりも、プラスアルファの、例えば授業料免除以外にコロナでアルバイト等々ができない学生に対してどう扱うかというのが、各大学で、教員の給料を引いてその部分を学生に回すとか、様々な工夫をされて何とかやっているところもあったので、それからすると、授業料免除というところだけではSにはならないのかなという、少し厳しめな評価をさせていただいたというところですよ。

(中島委員長)

伊藤委員、いかがでしょう。

(伊藤委員)

今お話を聞くとそうなのだろうなと思いますけれども、私もその辺の専門的なところはよく分からなくて、ただSは最高位ということで、他の大学で同様のことが当たり前に行われているのであれば、今仰ったAランクになってもいいのかなと思います。

(中島委員長)

鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

コロナ禍で様々なことを行っているというのは他の大学も同じで、私もAにしようか、Sにしようか悩んだのですが、前回の委員会的时候に、コロナ禍になっても、それなりのことを行っていれば、そういう評価をしていいのではないかとということだったので、Sにしてもいいのかなと思ったのです。ただ、今のお話をお聞きしますと、やはりAかなという気はしております。

(中島委員長)

ありがとうございます。

私もSかAか迷うところであって、絶対Sでなければいけないという議論でもないし、要するにどこの大学でも苦勞しているいろいろやっているということを、みんなやっているからAでいいんじゃないかという議論もあるし、みんなやっているから、みんなSでいいんじゃないかという話もあるので、そこをどう考えるかということだけだと思います。

現状、多数決を取るということであればSになるのですけれども、伊藤委員と鈴木委員がAでもいいんじゃないかという話になってきているのですけれども、どうしますか。委員長としてはどちらに転んでも大した問題ではないように思っているのですが。

(「委員長に一任します」の声あり)

(中島委員長)

では、今の雰囲気からいうとAかなという気がするんですけど、学長、何か反論ございますか。

(川上理事長)

強く反論することではないのですけれども、前回、この評定の根っこは自己評価にあるものから、自己評価のやり方について御説明をしたときに、確か、元々計画があって、計画に対してということだけではなくて、というのは特に昨年度のようにコロナという新しい事象が発生したときには、計画の中にそれが盛り込まれていなかったわけですから、そういうことになると、最初に決めた年度計画を達成しているか、達成していないかというのが一つの重要な要素だけれども、それに加えて新しく発生したことに対して、特段のことをやっているかどうかという、こういうことを新しい指標として、それを勘案して評価をしたということをお願いしたところでもございまして、そういう点で今回コロナという新しい事象が発生して、それに対して本学がどれだけ努力をしたかという、その視点がこの生活支援には特に大きく関わってきます。

財政は東北大学など、大きな大学ほど豊かではない、自己資金がほとんどないという状況の中で、それなりに我々としては頑張ったなと思ったので、特段の評価をさせていただいたところでもございます。我々はうちの大学という狭い箱の中で議論しておりますものから、他の大学から見て、他でもやれていることという御評価であれば、それはもうそのとおりと受け取るべきことであると思っております。

(中島委員長)

この論点、前回も少し議論になったところではございますけれども、今のところ、大勢としてはAでいいのではないかなっているのですが、一応最終確認として決を取るというわけでもないのですが、挙手をお願いしたいと思います。伊勢委員も手を挙げていただければ見えますので、Sがいいと思う方、挙手をお願いします。

Aがいいと思う方。

全員一致でAになりましたので、Aに変更するということでお願いします。

次に、資料1の9ページ、項目番号21「国際交流等に関する目標」、これが、Bが2人とCが4人ということになっています。では、まずBの伊勢委員から少し御発言いただけますか。

(伊勢委員)

すみません、音声機器のトラブルのため、後のほうにさせていただいてもよろしいでしょうか。

(中島委員長)

はい、分かりました。

もうお一方の中沢委員は今日御欠席なので、御意見をちょっと読ませていただくと、国際交流するのに寮とかがないので、難しいからBでいいんじゃないのという御意見なんですけど、これに関して言うと、私の判断としては、元々寮がないのは分かった上で立てた目標ですから、寮がないことは理由にならないと理解しております。

それで、あとは皆さんCになっているので、これもずっと以前から議論を続けてきた話ですけども、我々としても最初の目標は高過ぎるということは理解した上で、こういう目標を立ててしまった以上は、Cにせざるを得ないかなと思っているところです。

伊勢委員は、オンラインを活用した取組の積極的な展開を評価できるのではないかと仰っていますが、これもさっきと同じで各大学でやっているかなという感はあるのですけれども、特にBにすべきだという御意見があれば、御発言ください。

(伊勢委員)

私も、実際の高い目標で到達できていないというところと、他大学もということは確かにあるかとは思いますが。

それで、現実の人的な交流ができなくなったときに、実際の留学ですとか、そういったところの現実の人的な交流というのが指標になるのかどうか、オンラインも加味した上でということでも、ある程度それはいいのかというところを悩んだ上で、全く交流がゼロではなかったという観点からでは、もう一つ評価を上げてよいかと考えた次第で、こちらは確か留学生という指標ではなく、国際交流という枠組みの中だったと思います。私の勘違いかもしれないのですけれども、この項目では、リアルな交流だけでなくもいいのかなという判断をしております、一つ評価を上げさせていただいておりました。

(中島委員長)

国際交流の一つの項目として留学生ということが挙げられていて、そこはもう明らかに目標が達成できていないという状況ですから、我々としては達成が不十分な部分があるという評価が、要するにC評価ですね、適切かなと思っているところですけども、伊勢委員がCでいいということであれば、そのまま決められますが、いかがでしょうか。強制しているわけではないですけども。

(伊勢委員)

分かりました。大丈夫です。

(中島委員長)

というわけで、ここは原案どおり、C評価と決定することにしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

それで、次に自由発言ということで、その他の項目、あるいはまとめの内容について、何か御意見があれば、自由に御発言いただきたいと思います。

特になければ、評価が5人と1人に分かれている項目というのが3個あります。5対1だから、ほっといてもいいのですけれども、一応少し見ていきたいのですが、最初が資料1の8から9ページ、項目19番「産学官の連携」ですけれども、吉沢委員、いかがでしょう。

(吉沢委員)

特にこのコロナ禍の中でということでは、縮小していく中で、非常に頑張っているらしいな、積極的にやられているなというところで、ここは素晴らしいなと思ったので、Sをつけさせていただきます。明確な理由ではないんですけれども。

(中島委員長)

多分多数決ではないですけれども、5対1だとそのままAになると思うのですが、何かこうSの意見もあったよというのがどこかに書けるといいですね。最終的にはこれ、5段階で評価するしかないでしょう。

(川上理事長)

今の吉沢委員の御意見に対してエビデンスを提供させていただきます。これは前回お話をしていないことだと思います。

感染については、宮城県では今年の3月が大きなピークとなりました。医療や保健所の体制が非常に逼迫して、破綻しかけたのですが、保健所を支援するIHEATという保健師を含む医療従事者の組織がありまして、本学の教員が、宮城県内のIHEATの活動全体のマネジメントを務めています。その指揮の下で、3月から4月にかけて1ヶ月間、保健所の支援を非常にしっかりとやらせていただきました。

また、3月のピークのときには、ホテルの療養施設が立ち上がったのですけれども、ここの看護師も非常に不足するというので、県からの依頼を受けて、1日当たり1人から2人派遣をし続けました。公立大学としては当然といえば当然のことですけれども、支援をいたしました。例えばそういうようなことを念頭に置かれ御発言されたらと思ってございます。

(吉沢委員)

その通りです。それで、他のところにも書かせていただいたと思うのですが、そのアピールが余りにも低くて、これをしっかり出していただければなという感じをすごく受けていて、この働きに

という、そのところを非常に評価したいというところだったのです。

(川上理事長)

ありがとうございます。3月では切れず、継続していたものですから、報告は先送りにしておりました。失礼いたしました。

(中島委員長)

まあ、これは昨年度の評価ですからね、少しその辺が難しいところがありますね。来年、次回の評価には入ってくるかもしれないということで、お願いします。

(川上理事長)

ちなみに、今年度に入ってからまた続けております。今ピークにあたっても手伝っております。

(鈴木委員)

吉沢委員にちょっとお伺いしたい。吉沢委員の意見は産学官連携項目の話ではなく地域社会貢献項目の話だと思います。産学官連携だと、少し意味合いが違うような気がします。

(中島委員長)

ああ、そうかもしれない。まあ、いずれにしても、今年度分の評価にはどこかに強調しておいていただくといいかなということで、ここはまとめたと思います。

(伊藤委員)

今の産学官連携の話なのですけれども、私は食産業学群の件を書かせていただいたのですが、やはり宮城大学の場合、産といっても地域、県内の産というのを中心的に考えた場合に、その取組としてこういう成果を出したという、クローバーウニの話とか、障害者との取組とか、そういったような情報をマスコミに載せて県内にもアピールするというのが、今年の話題としては非常に多かったなということで、昨日も風見先生が新聞に載っていましたけれども、そういった大学の取組、特にその産学官の連携みたいなものを情報発信するということも含めて評価できるかなと思いました。

(中島委員長)

ありがとうございます。

では、次にいきます。項目番号 28「事務等の効率化・合理化に関する目標」、これは伊勢委員が B を付けていらっしゃるの、少し御発言いただければと思います。

(伊勢委員)

こちらですが、システム発注の部分で何か達成できなかった項目だったと考えます。目標の設定に関しての未達とまでは言えないのではないかと、C まではいかないのではないかと考えました。た

だ、Bとする判断の目安が、達成度が概ね90%以上という高い数字でしたので、やはりCで妥当であったかなと思っております。

(中島委員長)

分かりました。ありがとうございます。

その他はよろしいでしょうか。

次に、13 ページの項目 33 番「情報公開の推進等」ですけれども、これも伊勢委員がBで、他は皆さんAなのですけれども、お願いします。

(伊勢委員)

この備考欄に意見を書かせていただいたとおりののですが、アンケートを取ったというところまでで、その分析などができていないというところで、それでちょっと評価のほうは、概ね達成という評価にしました。Bが概ね達成ということでしたので、AではなくBなのではないかと考えました。少し細かかったですかね。

(中島委員長)

ありがとうございます。この辺は特に大きな議論にならなければ、そのままAで認めていただきたいということによろしいでしょうか。

(伊勢委員)

はい、結構です。

(中島委員長)

ありがとうございました。

それでは、令和2年度の業務実績の評価結果について、1か所、項目番号9「生活支援」がSからAになって、残りは原案のままということですが、それによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、そのように決定いたします。

【(2) 第2期中期目標期間業務実績評価について】

(中島委員長)

それでは、次に、第2期中期目標期間の評価に入るのですが、その前に大学から用意していただいている資料を少し御説明していただければと思います。

(川上理事長)

資料5について、まず通し番号の1と2について、蒔苗から御説明いたします。

(蒔苗カリキュラムセンター長)

それでは、資料5について、カリキュラムセンター長の蒔苗から説明します。

資料5は、委員から寄せられた質問事項に関する回答についてになっていますが、まず通し番号1、業務実績報告書の対象項目は40番になりますが、質問事項は平成31年度に導入した新授業評価システムが高いアンケート回収率を示しているが、その理由はなぜかということです。

この授業評価システムについては、後にも出てくる学修状況可視化システムと連動しておりまして、学生が成績を早く確認するためには、授業評価をしなければいけないというような仕組みを取り入れています。例えば後期の成績発表が9月17日であれば、実際の履修登録システム自体はその後で動くのですが、その時点で成績を確認するためには、この授業評価システムを通して評価をしなければ、学修状況可視化システムにはいけないというような仕組みになっていて、それによって学生の回答が必然的に得られるということで、大体90%以上の回答率を保持しているというようなことになります。

授業評価の仕組みについても、個別の授業に対して一つ一つ評価するわけではなく、履修した授業科目は並列して表記して、全部の科目をスライドで評価するようなシステムとしているという状況です。

その次の通し番号2、対象項目48番ですが、質問事項は、平成29年度から紙媒体のポートフォリオを導入して、学生が自らの学修状況を把握できるシステムを構築しているが、学生はそれをいつどのように活用しているのかということです。

これについては、紙媒体のポートフォリオ、MAPというものを初年次の導入教育の中で用いておりまして、学生には様々な記録を残すように指導しているところです。

それとともに、先ほど出てきた学修状況可視化システムで、それぞれの学生が、成績の状況、GPAがどう変化しているかとか、その授業科目の中での成績の位置などをグラフで確認できるような仕組みを取り入れているということで、学生は履修登録の際にそれを確認して、次の期の履修登録を進めるというような仕組みになっています。

また、中沢委員から追加で、これは自分の成績位置を確認できることに加えて、学修履歴を就職活動の際の提出資料に利用したり、国際的な学修歴証明書へ発展させるような可能性はあるのかという質問をいただいていたのですが、ポートフォリオの発展的な利用に関しては、これまでも出てきたシステム統合化の計画の中で、入学時から卒業時までの全ての成績などの情報を連携させるシステムと併せて、ポートフォリオを構築することになっていましたが、若干その計画が遅れていますので、そのようなeポートフォリオや、学修歴の電子化を今後の課題と考えているところです。以上です。

(武田理事)

では、続きまして通し番号3、対象項目50について、学生支援担当の武田から御説明させていただきます。

御質問の内容は、平成29年度にキャンパス内完全禁煙を実施しているけれども、当初に問題は

生じなかったでしょうかというものです。

本学では、令和元年度のキャンパス内完全禁煙を目指して、計画的に進めてまいりました。ここにございますように、両キャンパスには喫煙ハウスというのを設置したところなのですが、これに関しましても、いつ撤去するかということに関して繰り返しアナウンスをしながら、並行して、新入生には禁煙セミナー、これから喫煙習慣がつかないようにというところでの教育ですとか、それから既に喫煙をしている学生に対しては、教育的な関わりということで、看護学群の学生が中心になって、健康教室のようなものを開いたりというようなこともやっております。

そういったしまして、令和元年度にハウスを撤去したということになりますけれども、その後の問題というところでは、資料5にも書いてございますように、周辺の住宅地等で歩きタバコですとか、あるいは道への吸い殻のポイ捨てということについて、数件指摘があったということなのですが、それに関しては、学生に対して注意喚起を行いまして改善されてきております。こちらの回答には、ちょうど喫煙ハウスがコロナで立入制限が行われていたときに撤去されたということもあって、特に大きな問題は生じていないという形で、一つ根拠を示しているのですが、当初喫煙ハウスを設置して、利用に関しては申請をするという形を取っております、両キャンパスで学生と教職員合わせて約80名の申請がございました。そのうちの半数が学生だったのでありますが、実際の喫煙ハウスの利用状況等を見ますと、学生の利用が非常に少なく、教職員がかなりを占めていたという現状があったということも、完全禁煙になってから特に大きな問題が生じなかったところに繋がっているのかなと思っております。以上でございます。

(中島委員長)

ありがとうございました。

今の件に関して、何か追加質問ございますか。

ないようでしたら、先ほどと同じように、評価が分かれている項目について、個別に確認したいと思えます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料3～4に基づき事務局から説明)

(中島委員長)

ありがとうございました。

項目番号9「生活支援」と項目番号21「国際交流等に関する目標」は、先ほどの昨年度の評価と同じ議論、大体同じ傾向かなと思えますが、まず項目番号9のほうですけれども、先ほどはSをAに下げるという結論を出しました。それで、資料4の項目番号9のところを見ていただくと、右端に時系列の評価が出ていますのですが、しばらくAが続いているということで、中期目標全体を通してSにするという評価は、多分昨年度のコロナ禍に対する対応というのをどう考えるかということで決まってくるのだと思えます。

先ほどの議論のように、昨年度はここをAに下げたので、全体を通してSにする理由がなくな

ったと私は理解していますけれども、これに対して何か御意見があったらお願いします。

(吉沢委員)

私、令和2年度に関してはAということで評価させていただいたのですけれども、これは第2期中期なので、この6年間の全体を見てどうなのかとなったときに、そこだけで落とすとか、そういうことではないのかなとも思いまして、全体を通してはかなり様々な取組をされてきているところから、ここはやはりSでいいのかなと、評価を上げたという経緯がありました。

(中島委員長)

ただ、先ほど申し上げましたように、ずっと各年Aなんですよね。だから、それで全体を通してSというのは、なかなか理由にならないかなと思ったのですが、いかがですか。今仰ったのは、要するにそれぞれの年を見るとAだけど、通して見るとSなんじゃないかという御意見だと思うのですが、もうちょっと具体的にこれと言っていたらいいかなと思うのですが。

(吉沢委員)

総合評価というのも少し変なのかもしれませんが、各年度で取組をされてきて、徐々に良い状況ができてきているというのはあるかなと、抽象的で申し訳ないのですけれども。その中で、令和2年度というのはこうなったけれども、これだけの努力をされている、特に生活支援というところでは評価されているのかなと思ったというところですね。ちょっと具体的にこの年度のここが飛び抜けていたので、評価を上げるというふうには、なかなか言えないところなのですが。

(中島委員長)

そうはならないと思うのです。

あと、Sをつけたのが私と伊藤委員ですが、伊藤委員から。

(伊藤委員)

ここは私も具体的には評価しづらい問題でして、自己評価に従うというスタンスでSの評価をさせていただきましたけれども、今の委員長のお話を聞いて、過去の評価に準ずるというお話に賛同したいと思います。

(中島委員長)

私も基本的に大学評価をそのまま通そうと思っていたのですけれども、先ほどの令和2年度の議論でSからAに落ちてしまったので、ここはやはりAかなと思い直しているところです。

伊勢委員、何かございますか。

(伊勢委員)

私もAで出しております、中期全体で、確かに生活支援に関しましてはきめ細かく大学のほうで対応されているという印象はあるのですが、トータルで見たときに、中期全体でSという理由は

難しいのではないかとと思われます。

(中島委員長)

ありがとうございます。

鈴木委員，何かございますか。

(鈴木委員)

コロナ禍を短期で見るのか，長期で見るのかによって評価が変わると思います。コロナ禍が6年後まで続くという予測があれば，コロナに対する取組みについてもある程度の評価というのはあるかもしれませんが，コロナ禍は多分6年後にはなくなっていると思います。そのような一時的なものを，単年度評価なら分かりますが，中期評価でそれを評価していくというのは，少し違うのではないかという気がして，そのままA評価にしました。

(中島委員長)

今のところ，Aが5人になっていますけれども，吉沢委員，Aでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

(中島委員長)

ありがとうございます。

それでは，SからAに変更するというところでよろしいですか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では，次に項目番号21「国際交流等に関する目標」ということで，これも先ほどの議論と同じかなと思うのですが，先ほども言いましたけれども，中沢委員の，察がない問題というのは少し違うかなと思っているということと，あと伊勢委員もさっきの議論でよろしいですか。先ほど，令和2年度はここをCのまま通したのですけれども，中期全体としてCでよろしいですか。

(伊勢委員)

一つ確認なんですけれども，私も悩むところはあったのですが，この留学生に関する項目自体が期の途中で変わっているところもあったと思うのですね，細かい項目立てのところ。それで，過去の評定を見ても，この国際交流に関しては，S，A，令和元年度はBという評価が続いています。先ほどの令和2年度のほうを見ても，やはりこの項目では，評定はAなどがついているような項目であったので，改めてその留学生の数の指標というのが，実は期の途中までは，もう少し前の項目に入っていた内容だったのではと考えていたのですが，中期全体の計画としたときに，この21番の項目が，その人数の評定で合っているのかどうかというのを疑問に感じておりまして，そちらの

確認をお願いできませんでしょうか。

(中島委員長)

すみません、具体的に何の確認ですか。

(伊勢委員)

令和2年度が終わったところで恐縮なのですが、この国際交流に関する30%という指標が、他の項目からこの項目に移動したという認識でよろしいでしょうか。

(川上理事長)

ちょっと交通整理のために発言をさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、仮評価というのは、資料の一番最初のところにあるとおり、C評価の基準は、自己評価の評定で「ⅣまたはⅢの数が概ね90%未満」ということなので、項目数が少ないところについては、一つでも自己評価でⅡという評価になると、自動的に仮評価はCになるということです。それで、昨年度の御議論では、留学生の30%という目標そのものがあまりにも高過ぎるものであって、そこまで引っ張られなくていいのではないかということでBに引き上げられたという経緯がありました。伊勢委員が仰っていることへの回答として正確かどうか分からないですが、おそらくそれではないかと思います。今年度についてはその議論はなくて、やはり1項目でもⅡがあつて達成できなかったんだからCだという結論になったわけでございます。

したがって、資料4の11ページを御覧いただきますと、右側の参考のところにも各年度の評定の実績があつて、R1のところはBとなっているというのはこれでございます。R2については、そのままCになった。先ほど委員長が、過去の評価の経緯を言われて、それを6年分足し上げる形で評価ということを整理されたのに併せて申し上げると、ずっとBで来ていたもので、自動的にCになったのかという御意見でもあるのかなと思って、聞いておりました。

(中島委員長)

まあ、仰るとおりで、この30%だけが……。

(正木副理事長)

さらに細かいところで今伊勢委員の仰られたこと、過去の評価の項目との関係で申し上げますと、前回の委員会でお出しした資料3-2という中期目標期間中の142項目全てを評価した表の7ページに、5番、6番という、大学入試、入学者についての評価項目がございます。この5番、6番の自己評価の欄を御覧いただきますと、先ほど伊勢委員が仰った概要が記載されておりまして、94番に評価を集約することとして、5番、6番でも評価していた留学生の評価については94番だけで評価することにしたという経緯がございます。伊勢委員がそのことを仰られたのかもしれないなと思ったので、申し上げました。

(中島委員長)

ありがとうございます。過去の履歴を見ると、Sに始まって、A、B、Cと落ちてくるのも、全体的にパフォーマンスが下がっているということではないと思うので、いかがでしょう。まあ、この議論ってなかなか難しいところなのですが、先ほど学長から少し交通整理で言っていたように、機械的に取るとCなんだけどという部分をいろいろ加味して、全体的にはBでいいかなと思いはじめていますが、いかがでしょう。

(吉沢委員)

今その議論があつて、もう30%を下げるとか、10%にするとか、そういうことはできないという結論だったので、そこについては置いておいて、でもその他の、様々なところと協定を結んで、学生間の交流であるとか、そういうことが非常に活発に行われているというところ、それから国際交流・留学生センターができて、そこでの支援であるとか、非常に素晴らしいものがあるというところの評価が、今までのAあるいはBという評価になっていたのかなと思いました。

先ほどの令和2年度のところに関しては、コロナのせいではあるんだけどなかなかできなかったというところで、これは致し方ないというところでCという評価だったとするならば、全体的に見て、今まで留学生をこちらに連れてくるというか、そこは非常に難しいけれども、学内での学生の国際交流というところには非常に力を入れて頑張っているというのが、実績の中に残っているという評価をするならば、全体としてはBでいいのかなと私も思えてきました。

(中島委員長)

私もBに傾いてきていますけれども、何か御意見ありますか。先ほど吉沢委員が9番のほうで仰ったように、全体を通していうと良いんじゃないかというのをここで適用するといいいかなと思っていますが、いかがでしょう。特に反対意見がないようでしたら、ここの評価をBに変更するというところでよろしいでしょうか。

(鈴木委員)

留学生を30%にするという中期目標を立てた以上、実態が2%だったら、あまりにも乖離し過ぎていると考えます。しかし、この30%を変更しないということであれば、私はC評価にせざるを得ないと思います。ただし、数字上2%でも、他に何か日本人と留学生の間で国際交流を行っているなどそれを補う素晴らしい行動やイベント等があれば評価も変わるようになると思います。しかし、それらについて個々に明確になっていない以上は、私個人的にはあくまでもCという評価をせざるを得ないと考えます。

(中島委員長)

できれば多数決でなくて全員一致にしたいのですけれども、どうもしようがないみたいですね。

(鈴木委員)

はい。去年もお話したように、その意見は変わりません。

(中島委員長)

分かりました。ということで、なおかつやはりBを提案いたしますが、それでよろしいでしょうか。

では、仕方なく多数決を取らせていただきました。

それでは、次に委員の皆様からまとめの記述とか、何か御意見を御自由に発言いただければと思いますが。資料4の20ページ、先ほどもありましたけれども、全体評価に関わる意見も参考としてください。

(鈴木委員)

留学生を30%にするという中期目標についてですが、宮城大学として30%という非常に多くの留学生を必要とするというところが問題だと考えています。宮城大学には宮城県の税金が投入されています。その県の税金を使って、宮城県人でもない、東北人でもない、日本人でもない方々を教育している間、それだけ多くの留学生が卒業した後、どれだけ宮城県のために尽くしてくれるのかということを是非考えていただきたい。ただ、国際交流という意味であれば、別に10%でも良いし、4%でも良いと思います。できるだけ多くの外国の方が来られて、国際的な大学にしたいという気持ちは分かります。しかし、7割が日本人で3割が外国人留学生という数は、宮城大学を将来どのような大学にしたいのかという「大学の基本理念」「基本方針」に関わる問題だと認識しています。

(中島委員長)

まあ、多分次の中期計画でどうなるかということだろうと思いますけれども、今の議論は始めるちょっと長くなる。外国人がいることによって、国内の学生がより学べるという意見もありますしね。

(鈴木委員)

それは理解していますが、留学生が30%も要するのかという問題です。

(中島委員長)

まあ、そうですね。ただ、今の学長に聞いてもこれはしようがないというか、これは少し話がずれますけれども、公立大学は大体、学長任期と中期計画の期間が6年ずつで一致していて、何が起きているかという、前の学長が作った中期計画でやりなさいということになっていて、両方6年だと、もう未来永劫ずれようがないんです。うちの大学はちょっとずらす工夫を始めようとしているところです。私が言うのも変なんですけれども、このずれをうまく調整するために、学長任期を延ばすことがあるよという議論をし始めているということです。

他に何か。

(伊藤委員)

今の委員長のお話ですけれども、もしそれがそうであれば、やはり6年は長過ぎると思いますね。中間の見直しというのは、どこの役所であれ、10年計画を立てれば5年で見直しというのは普通で

すので。今の時代はもう回転が早いですから、2年に一遍ぐらいの見直しをされるという形のほうがいいのかなと思いました。

それから、鈴木委員のお話なんですけれども、私も仰っていることは十分理解できます。ただ、東北の雄たる宮城県において、やはり一番遅れているのが国際化というか、国際交流といいますか、そういったところが東北全体の課題となっているという今の現実の中で、私どもは農業なんですけれども、農業といえども、やはり国際交流という、関係人口を増やすことが、今必須の課題となっておりまして、これはやはり産学官ありますけれども、どこの立場の中でも、東北の経済というところも考えますと、国際交流をどんどん深化させる取組みというのを進めていただきたい。

その一つの学の部分での宮城大学の取組として、30%は少し極端かもしれませんが、そういう交流を深め、そしてグローバルな人材を発掘して、又は育てて、そしてどんどん海外の人たちとの交流が大きくなっていく、そういう形を私は望んでおりますので、ぜひその辺はどんどんやっていただきたいなと思っております。

(鈴木委員)

私も伊藤委員の意見に同意します。確かに宮城県、東北は例えば九州とかと比較すると国際交流が遅れていると認識しています。そこで、宮城県のために尽くす多くの留学生に来ていただいて、教育をしてあげて、その後宮城県に住んで仕事をしていただき、様々な国際的な交流をしていただける、ということを期待しています。宮城大学には卒業した後のフォローアップを是非お願いしたいと思います。

(中島委員長)

ここであまり議論する話ではないのですが、ただ、公立大学でよく言われるのは、特に高校の先生とか、地元就職率というのをものすごく重視されていて、私がかつて未来大学にいたときは、学生はほとんど首都圏に就職していました。ただ、海外か他の地域かというのは同じ議論だと思うのですが、地元に残るだけが地元貢献ではないと私は思っていて、全国にシンパを広げるといってもあるし、海外で言えば、全世界にシンパを広げるといっても、視野の一部には入っていいかなと思います。まあ、この議論が続くと本当に長くなるので、この辺で切り上げますけれども、他の御意見はありますか。

(吉沢委員)

一言言わせていただくと、多分これから18歳人口が減ってくるというところから見て、医療職のマンパワーというのは、宮城県内においても非常に深刻な問題になってきています、高齢化になってきて。もしその糸口があるのであれば、そこは医療職になる看護学群の学生に頑張ってもらって、そして海外の優秀な学生を医療職にするためにという形で頑張ってもらってということも一つあるのかなと思っています。

その他に、今後において私が一番期待しているところは、研究推進・地域未来共創センターというのをつくられたというところを非常に評価していて、ここがこれからどのように進んでいくのかというのをぜひ拝見させていただきたいなと思っておりますので、ここの期待がすごく大きいとい

うところだけお話しさせていただきました。

(中島委員長)

ありがとうございました。

(伊藤委員)

今の吉沢委員と同じなのですけれども、私も書かせていただいたのですが、研究推進・地域未来共創センターですか、ちょっと名前が長過ぎないかというのもありまして、何か縮めたもので、県民にも親しみやすい愛称みたいなものがあるといいかなと思いました。

それで、正木副理事長も非常に努力されている姿を私は確認させていただいているのですけれども、前にも申し上げましたけれども、やはり地方自治体の方々の大学院への入学について、それが良いのか悪いのか私は分かりませんが、特別枠のようなところで何らかの優遇措置を取ってあげることによって、もう少し進学率を上げていながら、その院生を通して、地方自治の課題を直接、大学側と研究推進・地域未来共創センターが取り組んでいくという、そういったような形がすごくスムーズで良いんじゃないかなと思っておりました。以上です。

(中島委員長)

様々な御意見ありがとうございました。

最後に、先ほどと同じですが、評価が5対1に分かれている2項目について、見直すという話にはならないと思いますが、それぞれ1名の方から少し意見を述べていただければと思います。

項目番号3「学士課程」、これは伊勢委員がSでいいんじゃないということで付けていらっしゃるんですが、一言お願いします。

(伊勢委員)

トータルで宮城大学の特徴や、特色ある取組をされているのがどこかなと考えたときに、私の中では地域の中で、地域性を生かした取組で、コミュニティ・プランナーの取組ですとか、あとはやはり学生の地元就職率の高さ、学生への丁寧な就職支援という、この項目に正確には当てはまらないという気はしながら思ったりはしているのですが、こちらの学生に対する取組を評価できるのではないかと自分の中で考えまして、何か一つS評価をと考えたときにこちらを選ばせていただいたというところだったので、機械的なのといいますか、この項目に見合った評価ではないのかもしれませんが、一つ、AからSに上げてもいいのではと考えたところでした。

(中島委員長)

ありがとうございます。まあ、この項目もずっとAで来ているので、このままAになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

続いて、項目番号26「教育研究組織の見直し」、吉沢委員がお一人だけAなのですけれども、お願いします。

(吉沢委員)

ここにおいては、先ほども書かせていただいたというか、研究推進・地域未来共創センターの設置というところは、まだ成果が出ていないというか、今年設置したのでそういうことなのかもしれませんが、先ほど言ったようにここへの期待というのが大きかったので、あれ、まだだったよなというところからでした。そこへのこだわりが大きかったと思います。

(中島委員長)

可愛さ余って憎さ百倍とかいうやつですね。ここもSが大勢なので、そういうことでよろしいですね。ありがとうございました。

では、審議評価をまとめると、まず項目番号9番、これをAにしたんですよ。それから、21番をBに引き上げたということでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(中島委員長)

では、そのように決定したいと思います。

以上、審議を終わります。最後に川上理事長から一言お願いします。

(川上理事長)

本年も評価をありがとうございました。御議論はそのとおりでございますけれども、その中でいくつか申し上げたいことがございます。

1つは、先ほど伊藤委員から、理事長が働き過ぎているという御指摘があったわけでございます。この大学に長くある傾向として、マネジメント、ガバナンスの合議的な組織の機能が弱いということが背景にあるのではないかと考えております。私が来たとき、ガバナンス組織は前代の学長が考えて作られたもので、それをそのまま踏襲したという状況にありました。それで、それを一から構築するというところから始めたわけでございます。本日の御指摘のように、外からはそのように見えるという状況になっていることを反省するところでございます。

とは言うものの、先ほど中島委員長が言われた、中期目標、中期計画は今の理事長が来る前の理事長が作ったものだという御発言は、正確な御指摘なのですけれども、他方、大学が、学長が代わるたびに方針が大きくぶれるというのも、これも問題であるわけでありまして、私は前代がつくったこの中期目標・計画を、まずは実現するようやってきたつもりでございます。その結果として、留学生30%問題で鈴木委員から御指摘をいただくような事態というのはあります。私の個人的な意見を申し上げますと、公立大学として、外国人が入ってきて、それを刺激として学生が育っていくというのは重要なことですが、それが本当に30%要るのかは、疑問でございます。

また、30%を達成しようと思うと、何をやらなければいけないかということ、おそらく日本語の教育だけでは無理で、英語の教育を取り入れなければいけない。今の本学の学生が英語の教育に本当についていけるかということを見ると、なかなか難しいところがあるということで、30%問題については達成もできないし、それに向かって無理をすることもできないだろうと考えてやってきた

のも事実でございます。その結果がこの状況であります。

他方、国際化が不要かという、そうではない。伊藤委員の御指摘のとおりでございます。昨年度、御審議いただいた中期目標・中期計画においては、むしろ日本人の学生をしっかりと海外に出して体験をさせて、国際的な意識を涵養して卒業させていくという目標に切り換えてございます。これも無謀な目標だと言われるかもしれませんが、数値的には1学年 400 人の学生に対して、200 人を目標としてやっていくということを掲げております。これを通して、本学の国際化を図っていきたく思うわけです。この 200 人出すというのは、現在の教育の体系の中でできるとは思っておりません。したがって、1年や2年で達成できることだということではないので、評価委員の皆様方には気長にお付き合いをいただきたいと思っております。

最近また様々なところで議論があるのですが、海外への留学を増やし、国際化を図るためには、例えばクォーター制を導入したほうがいいという議論もございます。そのように、クォーター制を導入ということになると、カリキュラムを全部変えなければいけないということになりますので、学内における相当な議論を行わない限り達成できないと思っておりますので、時間はかかると思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、前回だったと思っておりますけれども、中島委員長から、教育本体についての評価が低いという御指摘があったわけでございます。これも大いに反省することでありまして、この大学の特徴としてトップに責任が集中する。この中で、教育経験のない私が4年間やってきたということが、教育の中身についてのプレゼンテーションが弱かったという反省に繋がっております。何とかその部分について、情報システムで頓挫をしたということも遅れに繋がっているのは確かでございますけれども、情報システムは可視化し、客観視して、評価する非常に重要なツールだということで重要視しておりまして、それをなるべく早く作り上げて、客観的な評価に基づき、PDCAサイクルが回る、それによって見える形で本学の教育効果がいかに上がっているかということが評価され、改善に結びついていくということができればと思っております。

他方、伊勢委員の最後の御指摘のように、本学の特徴的な教育は誇るべきものだと思っております。特にこのコロナ禍において、学問を学ぶ大学はどんどん遠隔化している中で、実践教育を掲げて必死になって教職員が学生と付き合っ、対面授業を増やしてやってきております。そういう取組は評価されてしかるべきかと思っております。

それから、研究推進・地域未来共創センター、非常に長い名称なので、私もまだ全部を一息で言い続けることができないので、「共創センター」でも結構でございますが、これも本学の新しい方向性として打ち出していきたく考えていることですので、ぜひ心に留めておいていただければと思います。

この関係で、昨年10月に政府がカーボンニュートラルを2050年に達成するという目標を掲げたことに対応して、文部科学省、環境省、経済産業省の3省が一緒になって、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」というものが作られました。これには、本学も積極的に対応していきたいと考えております。なぜかといいますと、カーボンニュートラルの達成が国全体の目標として与えられるとどういことが起こるかという、首都圏のエネルギーを地方が背負うという構図がよりひどくなると思っております。今まで原子力や、化石燃料であると、地方といってもある部分的な地方で済んでいたわけですが、自然エネルギーはその密度が低いので、どんどん地

方が浸食されていくということになりかねない。そうすると、地方は首都圏を養うためのエネルギーの供給源ということになりかねず、地域が衰退していく可能性を懸念せざるを得ず、地域こそカーボンニュートラルに真剣に取り組んでいくべきだと考えて、積極的に対応するというところにいたしました。人材育成という論点や、教育の観点もありますけれども、実際にカーボンニュートラル社会に向けて、地域社会を変革していくという挑戦的な研究を含む取組、地域貢献を含む取組になりますので、これを一つのとこにしっかりと取り組んでいこうと考えているところでございます。

本年の評価、2期の評価、様々な御意見を賜りまして、それらを一つずつ記録し、改善するべく実行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(中島委員長)

ありがとうございました。私も何年か評価委員をやらせていただいて、川上学長、非常によくやっていたらと思いますので、今後とも頑張ってくださいと思います。

それでは、進行を司会にお返しします。

【3 その他】

(司会)

ありがとうございました。

次第の3番、その他といたしまして、皆様何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(川上理事長)

一言、机前にお配りいたしました研究・共創フォーラムというパンフレット、表、裏とありますが、先ほど伊藤委員からも御指摘のあった、宮城大学は良い成果を出しているけれども、なかなか知られていないということは問題でございまして、初めて今年の秋、9月17日に本学で誇る研究成果、それから地域貢献の実現を2時間半ほどかけて、発信したいと思っております。オンラインでやりたいと思っておりますので、もしお時間がありましたら御覧いただければと思います。

(司会)

他にございますでしょうか。

【4 閉会】

(司会)

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

(別 紙)

公立大学法人宮城大学評価委員（令和3年度第2回）出席者名簿

【委員】

(五十音順・敬称略)

氏 名	職 名
伊勢 千佳子	仙台商工会議所女性会 副会長 (株式会社イトオン取締役) ※オンライン出席
伊藤 秀雄	有限会社伊豆沼農産 代表取締役
鈴木 友隆	公認会計士 (鈴木友隆公認会計士事務所 代表)
<委員長> 中島 秀之	公立大学法人札幌市立大学 理事長・学長
<副委員長> 吉沢 豊予子	国立大学法人東北大学大学院医学系研究科 教授

【公立大学法人宮城大学】

氏 名	職 名	氏 名	職 名
川上 伸昭	理事長・学長	中田 千彦	事業構想学群長・研究科長
正木 毅	副理事長（企画・広報担当）	平岡 善浩	基盤教育群長
西川 正純	理事（教育担当）・副学長・ 食産業学群長・研究科長	蒔苗 耕司	カリキュラムセンター長・ 内部質保証実施委員長
風見 正三	理事（研究，学術情報，産学 地域連携，国際交流担当）・ 副学長	藤田 博	事務局長
武田 淳子	理事（学生支援担当）・ 副学長	松本 裕紀	財務課長
西條 力	理事（総務・人事労務担当）	佐藤 憲治	学務課長
工藤 和浩	理事（財務・施設担当）	佐藤 尚志	学術情報室長
井上 誠	副学長（入試改革・高大連携 担当）	坂 隆次郎	企画・入試課長
高橋 和子	看護学群長・研究科長	齊藤 泰功	太白事務室長

【宮城県】

氏 名	職 名	氏 名	職 名
大森 克之	総務部長	相澤 秀彦	総務部私学・公益法人課長